

林業安全コラム

安全意識は命綱 しっかり締めて
目指そうゼロ災

○ 今月は、全国安全週間（7月1日～7月7日）の準備月間です。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられており、今年で87回目を迎えます。

労働災害を防止するためには、安全衛生の担当者や労働者による現場の確認、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守るという、原点に立ち返ることが必要であり、そのことによって労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

このような観点から、平成26年度の全国安全週間は、

「**みんなでつなぎ 高まる意識 達成しようゼロ災害**」

をスローガンに展開されます。

○ 林業における労働災害防止対策の推進

平成26年度全国安全週間実施要綱に、業種の特性に対応した対策及び特定の災害に対する推進として、林業においては下記の3事項が列記されております。

- ① 新規就業者等経験の浅い労働者に対する安全衛生教育の徹底
- ② 間伐作業での安全対策の徹底
- ③ 安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底

○ 「林業死亡労働災害多発警報」発令！

林材業労災防止協会は、平成26年5月15日～平成26年8月14日の3ヶ月間、林災防北海道支部、兵庫県支部、宮崎県支部に対し、林業・木材製造業労働災害防止協会が策定した「林材業死亡労働災害多発警報発令要綱」に基づき「林業死亡労働災害多発警報」を発令しました。

平成25年の林業における死亡労働災害は39人で、3年ぶりに増加に転じ、平成26年に入っても減少が見られず、**平成26年5月末現在、各都道府県からの報告によると、林業における死亡労働災害は16人**となっています。警報が発令された3支部では、関係行政機関等が連携して労働災害防止対策を推進していくこととしていますので、ご協力をお願いします。

<詳しくは、林材業労働災害防止協会のHPをご覧ください。>

http://www.rinsaibou.or.jp/cont04/04_frm.html

○ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために！）

【事例】

当日、被災者は同僚3人と集材線（ホイスティングキャリッジ式ダブルエントリー型）の架設作業に従事。

9:35頃、一方のエンドレスラインの角度を変えるため、同僚がシメラーを使用してガイドブロックの位置を移動させた後、被災者が元の台付ロープのクリップを外したところ、何らかの原因によりシメラー（カムラー部分）が台付けロープが外れ、ガイドブロックと元の台付ロープが元の位置の方向に戻り、元の台付ロープが被災者の首付近に当たり被災。

その後、ヘリによる救急搬送が行われ、11:30頃病院に搬送されたが、18:30頃死亡が確認された。**【集材作業中の災害が続いています。！】**

